

令和5年度 第6回美郷町教育委員会議事録

日 時 令和5年9月28日(木)

13時30分～14時05分

場 所 役場本庁舎3階会議室

<出席者> 阿川教育長、大草委員、兒島委員、梅原委員、岡先委員、旭林教育課長
(議事録作成：岩谷)

教育長 それでは第6回の教育委員会を開催します。本日の会議録署名委員さんは兒島委員さんと梅原委員さんでお願いいたします。会期は今日1日でよろしいでしょうか。

(全員同意)

教育課長 前回の会議録、いかがでございますでしょうか。

兒島委員 (一部訂正)

教育課長 はい。ありがとうございます。

教育長 そうしますと、私の方の諸報告ですが、その前に臨時議会で、兒島委員さんが、11月5日で任期が満了になりますけども、引き続き、次の4年、お引き受けいただくということで議会の方も承認されまして、令和5年の11月6日から、令和9年の11月5日までよろしくお願いします。

そうしますと私のレジュメ、報告というところになります。

1番目の教員サポーターが配置されるという事になり、県教委が教職員の悩み相談を行うということです。支援医師を東と西に各1名という思いがあるようですけども、とりあえず今県内で1名の予定であるようです。効果があるといいと思います。

2番目は、いじめ調査アドバイザーで、子ども家庭庁がいじめの重大事案、状況によって30日程度の欠席等の定義で重大事態というのがあるんですけども、その重大事態で調査委員会を立ち上げるような時に、子ども家庭庁が、アドバイザーとして助言を与えるということです。私立とか、大学の附属の学校もありましたけど、重大事態として認識してないという学校があったり、自治体があったり、そういうところ子ども家庭庁みずからカバーしていこうというところがございます。

大草委員 昨日NHKでやっていましたね。

教育長 結構いじめによる30日以上欠席っていうのは、ありますね。

大草委員 それこそ自死とか話題になっていました。

教育長 そうですね。3番目、働き方改革の一環で県教委ですけど、資料を付けていま

すが、休憩時間、仕事の持ち帰りの実態調査対象に邑智小学校が指名され、全教職員対象です。いつやるかは学校に任されているんですけども、もう配られています。校長の指示で始める事になると思います。ここ数年、パソコンを持ち帰るということはあまりないけれども、マルつけとか、ノートに返事を書いたりするなどのことはあるかなと思います。休憩時間というのはあってないようなものですね。コーヒー飲むとかそういうことは一切できませんし、休憩していても緊張感があるのが学校、ということですね。この調査によって良い方向へ行けばいいんですけども、なかなかそうはいかないかもしれません。

4番目の学力テストですけども、島根県の学力調査が12月の5日6日、実施となりまして、公表について県教委の実施要綱の2枚目の後半「8留意事項の(3)」公表については文言が書いてありますけども、学校名をあげてというところはないのはもちろんなんですけども、この、特に数が少ない市町村の公表というところについて、考えていけないといけないこともあるかと思えます。県の方は今回の中学校は英語のテストです。またこれは後で話題にしたいと思えます。

5番目。報告事項のところがあるので簡単に話しますけども、こども基本法なるものが、西原議員が一般質問による話ですが、学校の校長先生も聞いたことある程度で、中身までは一切わかりませんでしたけども、そうだったのかっていうと非常に勉強になりました。これから少し、といいますか、子どもを保護して教員への周知を図るとともに、主権者教育でもないんですけども、また全く無関係ではないと思われまます。勉強していかないといけないと思えます。

6番目。議会の一般質問の中から西原議員から、子どもの弁論大会とか、もっと子どもたちの意見や提案を聞きたいなという話がありまして、議員さん方も、学校へどんどん積極的に入ってもらって、子どもたちの様子を見ていただきたいなと思っております。

7番目。これ前にもお話をしましたが、教職員等による児童生徒性暴力等防止に関する取り組み事例集が出ました。これなかなかいいもので、学校の方で研修を入れたいなと思えます。新聞で、毎日のようにどこか出たりしてますけども、他人事と思わないで研修するしかないと思っております。

8番目。小学生のスポーツ活動の手引きという、県の保健体育課が、改訂でホームページに出しておりますが、特に、何かあるというところでもありませんけども興味のある方はご覧ください。部活動の意向と何か関わっているかと思ったら、健康管理の話題でした。

最後、教員人事等に関することをございますけども、定年引き上げに伴う60歳以後における、勤務意思の最終確認調査というのがございました。

以上私の、諸報告になりますけども、10月の教育委員会の日程を見た中で、

そういえば1年前に、皆さん南部町に視察に行ったなっていうことを思い出しまして、視察について最後にご意見があれば発言頂ければと思います。何かご質問とかありますでしょうか。視察は川本の教育委員会が、西ノ島へ小中連携と図書館を見に10月末に行くという話を聞いています。

教育課長 是非こういったテーマでという、ご意見があればそれをいただいた上で、事務局で、調整をさせていただきますがいかがでしょうか。

兒島委員 前回の議事録にありましたけど、家庭学習の時間の問題があったりしてメディアの取り扱い、例えばメディアを上手にその学習の中に取り入れるなど、家庭学習時間を確保するような取り組みなどはどうですか。今美郷町の教育の課題となっているものに対してというのがいいかとか思ったりしたんですけど。ふるさと教育みたいな事もいろいろやったり。前回の議事録見とってなんか思ったりしたんですけど、幼保連携の研究とか。運営協議会の中に保育園も入ってもらってますし。

岡先委員 今、美郷町で子どもさんの中で何か気になることがありますか。

兒島委員 中国地区の教育委員会の発表の中でなかったですか行政組織を一体的にというか、切れない支援と言いますか。

岡先委員 小中一貫というのがありますが保育園から小中みたいな形に。

教育長 (中国地区教育委員会の資料を提示して) 岡山県津山市教育委員会の組織の子育て支援ですね。他にも色々話がありました。

教育長 今日は議事の方ございませんで、最後その他の報告事項4件ございませんで、お願いします。

教育課長 資料により説明

兒島委員 今、最初の視察のところでも例えばこういう子どもの意見の聴取を上手にしているところも良いように思います。日本財団でも子どもアドボカシーという子どもの主張をしっかりと聞くみたいなところがあって何かその実践をしておられるような場所があれば。議員さんの意見もありましたので。

大草委員 じっくり読んでみます。

兒島委員 リーフレットは丁寧に、基本法について書いてある。これしっかりと読みたいと思います。

教育長 学校も、この間制服の件では子どもの意見、邑智中、大和中もちゃんと聞いて、第3の制服というわけでもないですが、着る事ができるとしています。そういう生徒会等で校則とかルールは、中学校ではちゃんと聞いています。小学校はあまり、聞かない。

大草委員 小学校制服ありますよね。

兒島委員 あります。

大草委員 今朝立哨立った時違う服装の子どもがいたので。

児島委員
教育長

修学旅行、でも6時半出発からだと思うので、6年生ですね。
そうしますと、次回は、26日に第7回の教育委員会を定刻1時半より開催いたします。宜しく願いいたします。
では第6回の教育委員会を閉じたいと思います。お疲れ様でした。

署名者 委員 梅原 高 雄
委員 児島 智 和
記録者 岩 谷 知 広